

令和7年8月 越前市教育委員会定例会(概要)

【令和7年8月7日(木曜日)開会時刻 午前11時 00分】

【議事】

日程第1 会議録署名員の指名

(教育長の事務の状況の報告)

日程第2 議案第15号 越前市附属機関設置条例の一部改正について

日程第3 議案第16号 越前市教育委員会表彰選考委員会規程の一部改正について

日程第4 各課の事務の報告について

(その他)

日程第5 次期教育委員会定例会の日程について

日程第6 その他

傍聴人 なし

【会議の主な経過】

日程第1 会議録署名員の指名

岩坂昭宏教育長職務代理者を指名した。

(教育長の事務の状況の報告)

日程第2 議案第15号 越前市附属機関設置条例の一部改正について

【中屋学校教育課長が説明】

(質疑)

坂委員 「越前市いじめ調査委員会(仮称)」と「越前市いじめ再調査委員会(仮)」の委員会のメンバーは同じか。

中屋学校教育課長 透明性を出すということ、意味合いを変えて再度行うということで、構成メンバーは全く別である。

岩坂教育長職務代理者 再調査委員会が市長部局に設置されるのは、案件がより一層重いと判断され、議会対応等が絡んでくると判断されたからか。

中屋学校教育課長 そのとおり。

岩坂教育長職務代理者 県内全市町がこの流れに従うのか。

中屋学校教育課長 これまでも、県からは、速やかに対応できるように、「いじめ防止対策推進法の重大事態の調査に関するガイドライン」というものが、昨年8月に改定され、各市町で、条例化の動きを見せてきた。その流れの中で、各市町だけでなく、県の教育委員会も6月の議会で条例化した。世の中の情勢上、第三者委員会を設置することで県内の市町の動きが加速し、今回越前市教育委員会もより透明性を高めるために今回条例化に踏み切った。

現在、福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、あわら市、坂井市の、6市で条例化がされている。越前市と同じように、大野市、勝山市において条例化の動きがある。町教委の詳しい情報は入ってきていないが、動いているかと思われる。

伊東委員 県の調査委員会と市の調査委員会との関係性はどのようなものか。

中屋学校教育課長 基本的に、調査委員の関係は全くない。県教育委員会は県立高校対象の第三者委員会を設置し、各市町教育委員会が各市町対象の第三者委員会を設置するため、対象となる児童生徒も別になる。

澤崎教育長 所管している学校種別によって関わるので、市の上に県がある、県の上に国があるという考え方ではない。福井大学附属義務教育学校は、今独立行政法人が所管しているので、文部科学省が立ち入ることになる、県立高校と高志中学校が福井県が

今回条例化した委員会の所管になり、私立だけがこのような委員会がないことになる。越前市いじめ等再調査委員会の附属機関の根拠法令が、いじめ防止対策推進法第30条になっているが、第31条というのがあり、第31条は、組合立の学校や私立学校の根拠法令になっており、私立学校ごとにやっている。反対に、県教委が私立学校きちんとまとめているような県だと、県が、再調査委員会を別組織で設置している場合もある。よって、守備範囲的に漏れる学校はないということになる。

岡川委員 いじめの重大事態の定義に、相当の期間学校を欠席する場合のおおよその目安は30日だと説明されたが、30日では重大化しているのではないのか。重大事案の判断について、もっと早く動くことはないのか。

中屋学校教育課長 おおよその目安は30日と申し上げたが、文部科学省のガイドラインには、各学校市町においては、30日に達するまでの間から、常時動く体制、見通しや予測を持って対応するということが書いてある。

岡川委員 文部科学省のガイドライン以外に、学校ごとに細かい決まり事や規定はないのか。例えば、校長先生の思いとか。

澤崎教育長 実質は状況シートというものがあり、各学校で、連続2日休んだ場合には、家庭訪問等をして、その対応に入る。休んでいる原因がいじめかどうかという判断は後で、休んだらとにかく、まず、何で休んでいるのかとか子供がどんなつらい思いしているのかをきちんと調べる。それは担任とか学校レベルで行うが、次の段階として教育委員会にその報告があがるかどうかというのは、毎月いじめ調査を行っているため、その月の8日までに、いじめの案件があったかどうかという報告を受ける。この段階で教育委員会はそれを見て、いじめに該当している子が誰で、その後の欠席は何日かというのはその書類で分かる。疑いがあるかどうかという判断はつくし、学校に指導して、今どうなっているのか聞き取り調査も行う。日数的には今のこのいじめっていう概念で動き始めるのではなく、休んだということ動いている。いじめの重大事態の判断は後で、休んだら動かないと、悠長なことは言っていられない。

坂委員 つらいけどがんばって休まずに学校に行っている子供たちは、事案として防げないことはないのか。

澤崎教育長 そこが一番難しいところ。例えば1年生が、自分の状況を丁寧に説明するのは難しいため、今学校現場で毎日やっているのは、ニコニコマーク、普通の顔、ちょっと曇った顔、泣いている顔、毎日今日はどれなの？とタブレットを使って健康観察を行ったり、生活ノートを養護教諭が健康チェックするときに一緒にチェックしたりしている。そして、それを担任が確認するようにしている。休んだらではなく、来ている子の中にも

つらい思いをしている子はたくさんいるため、そういうことを毎日行っている。

もう 1 つは教育相談定例的にやるという相談。担任に話しづらい場合は、養護の先、相談室の先生、隣の担任が話を聞くこともある。その網目を漏れないようにどれだけ丁寧にやれるかというところが、学校現場としては一番難しいと思っている。

岩坂教育長職務代理者 今の越前市の状況をあてはめたときに、いじめ調査委員会は年何回ほど立ち上がる見込みか。

中屋学校教育課長 重大事態に上がる可能性はほぼないと考えている。実際昨年度のデータで話をすると、全国の発生件数、千人率で、全国は千人において 0.1。福井県は、千人率で 0.01。越前市は調査委員会の立ち上げまでいかないように、学校主体、教育委員会主体の丁寧な対応でとどめたいと考えている。

日程第3 議案第16号 越前市教育委員会表彰選考委員会規程の一部改正について

【間所政策推進幹が説明】

(質疑)なし

日程第4 各課の事務の報告について

【各課長が説明】

(質疑)なし

(その他)

日程第5 次期教育委員会定例会の日程について

【林教育振興課長が説明】

日程第6 その他

なし

【閉会時刻 11:55】

越前市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、上記会議録を承認するために署名する。

教 育 長

澤 崎 秀 之

委 員

岩 坂 昭 宏

